

平成27年度 第1回山口県県民活動審議会

会 議 資 料

資料1	「山口県県民活動促進基本計画」の改定について	1
資料2	平成27年版県民活動白書について	2
資料3	平成27年度県民活動促進関連事業について	4
資料4	意見交換事項	
	【テーマ1】	
	円滑な社会貢献活動への参加に向けた取組について	8
	【テーマ2】	
	やまぐち県民活動支援センターの管理運営について	9
	<参考資料>	
	・元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン(抜粋)	10
	・やまぐち県民活動支援センターについて	17
	<別添資料>	
	・やまぐち県民活動支援センターご利用のしおり	
	・(公財)山口きらめき財団パンフレット	
	・県民活動普及啓発用リーフレット	

「山口県県民活動促進基本計画」の改定について

1 改定理由

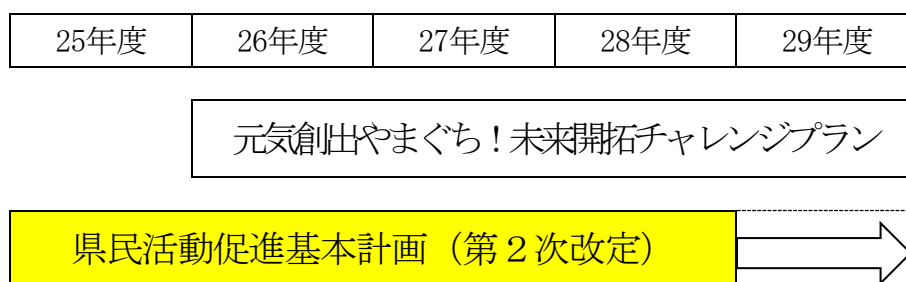
本年3月に、新たな県政運営の指針となる『元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン』が策定された。

このチャレンジプランは、本県の施策別計画、構想等の最上位の計画となることから、このプランと施策別計画である「山口県県民活動促進基本計画」の整合性を確保するため、改定を行うもの。

2 改定の内容

チャレンジプランの計画期間の終期と合わせるため、基本計画の期間を平成29年度まで延長する。

【県民活動促進基本計画の計画期間】



【参考】元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン

- ・計画期間：平成26年度から平成29年度（平成27年3月策定）
- ・施策展開：5つの未来開拓戦略 → 15の突破プロジェクト → 64の重点施策

< 県民活動促進基本計画関係 >

Ⅱ 地域活力創造戦略

⇒ 7 地域の元気創出応援プロジェクト

⇒ [重点施策] (25) 地域の絆づくりの推進

◆ 地域づくりの推進力となる県民活動の活発化

- 中核的人材の育成や認定NPO法人の取得促進等による県民活動団体の基盤強化
- 地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進
- やまぐち県民活動支援センターの機能強化や（公財）山口きらめき財団との連携による活動支援の充実
- 全ての年代における県民活動への参加促進に向けた普及啓発や参加機会の拡充
- 高齢者等の社会貢献活動を支援するための仕組みづくり

平成 27 年版県民活動白書について

1 県民活動白書の位置づけ

山口県県民活動促進条例第 14 条の規定に基づき、毎年、県議会に県民活動の促進状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表する。

2 平成 27 年版県民活動白書の特色

県民活動団体の活動実態調査において、次の事項について調査

- ◇団体の中心活動者
- ◇ボランティアの募集
- ◇寄附者
- ◇行政との協働のメリット

3 平成 27 年版県民活動白書の構成

平成 26 年版と同様の構成（4 部構成）

第 1 部 県民活動の現状と課題

- ・「県民活動への参加状況」をはじめ、「県民活動団体の活動状況」や「県民活動支援拠点（機関）の状況」、「NPO 法人の認証・認定状況」について調査データを分析して掲載

第 2 部 平成 26 年度における県民活動関連施策（実績）

- ・県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの平成 26 年度県民活動関連施策の実績について、事業の概要をわかりやすく一覧にまとめ、さらに主な事業については抜粋して掲載

第 3 部 平成 27 年度における県民活動関連施策（計画）

- ・県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの平成 27 年度県民活動関連施策の計画について、第 2 部と同様に掲載

第 4 部 市町における取組

- ・市町における条例・計画の状況や県民活動の概況・取組方針等について掲載

4 スケジュール

時 期	内 容
4 月～5 月中旬	アンケート調査実施（県民活動団体、市町、関係機関等）
～8 月下旬	原稿作成等
9 月中旬	議会報告
10 月中旬	白書公表（県ウェブサイト掲載）

平成27年度県民活動団体の活動実態調査項目

問	項目	質問内容
	基本情報	団体の形態
		主たる事務所の所在地域
		会員数
		活動年数
		平成25年度の支出総額
1	活動	あなたの団体で取り組んでいる活動分野は何ですか。(主なもの5つまで) そのうち、主な活動分野の番号を1つだけご記入ください。
2		あなたの団体の活動は、どのくらいの頻度で行われていますか。(該当するもの1つだけ)
3		あなたの団体において中心となって活動しているメンバーの年代は、次のうちどれですか。(該当するもの1つだけ)
4		あなたの団体において、主として活動されているメンバーの方々は、どのようなきっかけで参加されましたか。(該当するものすべて)
5		あなたの団体では、スタッフや会員以外のボランティアを広く一般に募集していますか。(該当するもの1つだけ)
6		あなたの団体では、ボランティアの募集をどのような方法で行っていますか。(該当するものすべて)
7		ボランティアを募集した結果、ボランティアは集まりましたか。(該当するもの1つだけ)
8	財政状況	あなたの団体の平成25年度の収入源について、収入全体に占める割合が多いもの順に、該当する番号を3つご記入ください。
9		今後、特に活用したい資金調達方法は何ですか。(主なもの3つまで)
10	寄附金収入	あなたの団体における前事業年度(平成25年度)の寄附金収入についてお答えください。(該当するもの1つだけ)
11		あなたの団体に寄附をしてくれた方は、どういう方ですか。(該当するものすべて) そのうち、主な寄附者の番号を1つだけご記入ください。
12		寄附金を募るために、あなたの団体が行っていることは何ですか。(該当するものすべて)
13	情報公開・情報収集	あなたの団体の決算方法は、次のどれに該当しますか。(該当するもの1つだけ)
14		あなたの団体では、決算報告をどのように行っていますか。(該当するものすべて)
15		あなたの団体では、団体の活動を地元やいろいろな人たちへ広報するため、どのような手段を使っていますか。(該当するものすべて)
16		あなたの団体では、活動に必要な情報を、どのような手段で得ていますか。(主なもの2つまで)
17	活動上の課題・支援	あなたの団体が、活動する上で、困っていることがありますか。(主なもの5つまで)
18		あなたの団体の運営や活動を発展させる上で、県からどのような支援(施策)が必要ですか。(主なもの5つまで)
19		あなたの団体の運営や活動を発展させる上で、やまぐち県民活動支援センターや市町の活動支援センターに対して、何を期待していますか。(主なもの3つまで)
20	行政との協働	行政と何らかの協働(連携、協力など)をしたことがありますか。(該当するもの1つだけ)
21		行政との協働(連携、協力など)の内容は何ですか。(該当するものすべて)
22		あなたの団体が、行政と協働(連携、協力など)をしようとする際のメリットは何ですか。(該当するものすべて)
23	企業との協働	企業と何らかの協働(連携、協力など)をしたことがありますか。(該当するもの1つだけ)
24		どのような協働をされましたか。(該当するものすべて)
25		企業と協働した際(協働する場合)、あなたの団体に必要と感じた(課題となっている)ことは何ですか。(主なもの2つまで)
26	多様な主体との協働	地域の課題を解決するため、目的を共有し、行政、企業、大学等の複数の主体と、同時に、協働(連携、協力など)をしたことがありますか。(該当するもの1つだけ)
27		行政、企業、大学等の複数の主体と、同時に、協働(連携、協力など)をされた際に、何団体(社)の主体と協働されましたか。(数にはあなたの団体も含まれます。)ただし、今まで、何度か、複数の主体と協働された場合、最も多くの主体と協働された場合についてお答えください。(該当するもの1つだけ)
28	認定NPO法人	認定NPO法人について知っていますか。(該当するもの1つだけ)
29		認定NPO法人の認定取得について意向をお聞かせください。(該当するもの1つだけ)

※網掛けした項目が、新規調査項目

平成 27 年度県民活動促進関連事業について

県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、県民活動の普及啓発や活動基盤の強化、協働の推進等の事業を実施し、県民活動の一層の活発化を図る。

- 1 **新**いきいき!社会貢献活動促進事業（予算額：4,866 千円）…別添資料参照
 [事業内容] インターネットを通じてボランティア等の募集情報を提供する「やまぐち社会貢献活動支援ネット」を整備し、退職した高齢者等が積極的に社会貢献活動へ参加できる仕組みを構築
 [設置場所] やまぐち県民活動支援センター
 [開設時期] 10月

- 2 県民活動促進事業（予算額：2,000 千円）
 - ① 新たな視点による中核的人材の育成
 [事業内容] 経営感覚に優れた人材の育成を図るため、団体経営に着目した体系的な連続マネジメント研修の開催
 [実施形態] 県民活動団体への委託（プロポーザル方式により選定）

 - ② 地域の課題解決に向けた多様な主体との協働の推進
 [事業内容] 多様な主体間の調整や、資源の有効活用などを行う地域コーディネーターを育成する研修会の開催と協働の場づくり
 [実施形態] 県民活動団体への委託（プロポーザル方式により選定）

- 3 NPO法人サポート融資事業（予算額：62,478 千円）
 [資金種類] 設備資金、運転資金、つなぎ資金
 [新規融資枠] 2億円
 [融資限度額] 5百万円/件
 [融資利率] 2%

- 4 県民活動支援センター管理運営事業（予算額：23,223 千円）
 [事業内容] ・県民活動に関する相談・助言、情報の収集・提供、研修、交流促進等
 ・多様な主体との協働推進のためのコーディネート
 [指定管理者] NPO法人やまぐち県民ネット21

- 5 県民活動パワーアップ事業（事業費：2,650 千円）
 県、県民活動支援センター及び山口きらめき財団で構成する実行委員会が実施
 - ① 県民活動促進キャンペーンの実施
 県民活動促進期間（10月1日～11月30日）を中心に、県民活動の拡がり発展を目的とするキャンペーンを実施
 - ・普及啓発用ポスター・リーフレットの作成・配布
 - ・新聞によるパワーアップ賞受賞団体の活動紹介

② 県民活動推進フォーラムの開催

県民活動が直面する課題をテーマとして、県民活動の更なる活発化に向けたフォーラムを開催

[開催時期] 11月7日(土)

[開催場所] 山口市内

※山口きらめき財団の「きらめき交流フェスタ」と同時開催

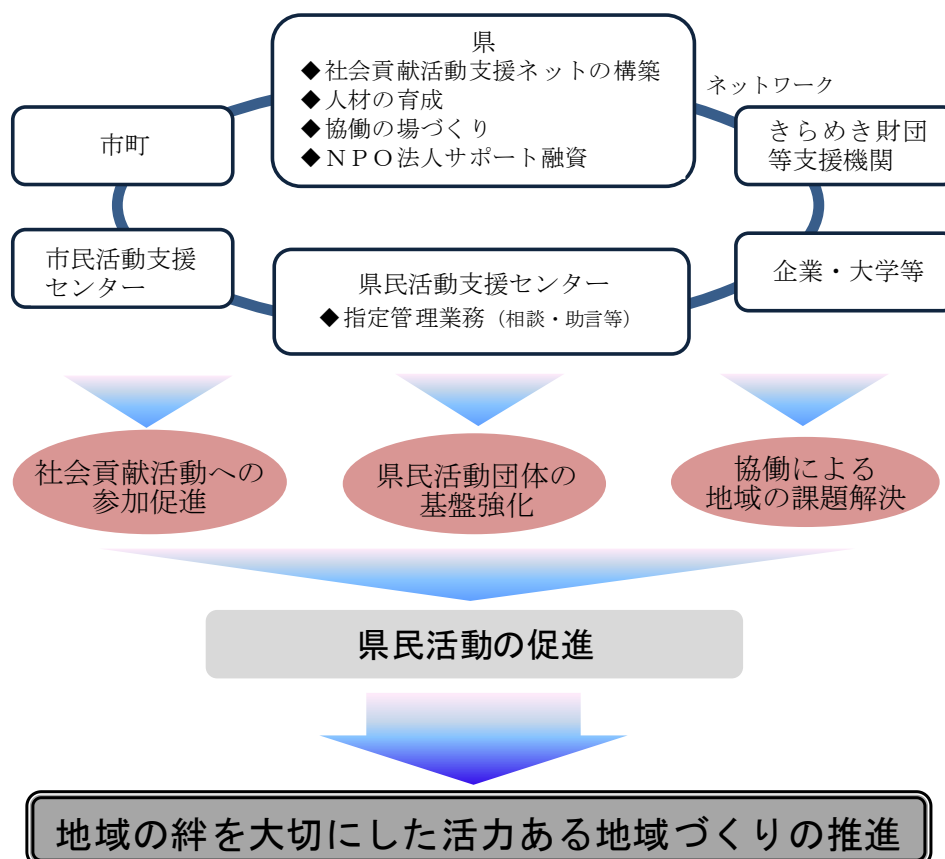
③ やまぐち県民活動パワーアップ賞の授与

特に優れた活動を行う県民活動団体を顕彰し、その活動を広く紹介

[表彰時期] 10月～11月

[表彰団体] 5団体(活動助成金20万円の交付)

◆事業展開のイメージ ※1～4までの県事業



「やまぐち社会貢献活動支援ネット」について

1 趣 旨

地域の絆を大切にした活力ある地域づくりに向け、社会貢献意欲の高い退職した高齢者等の社会貢献活動への参加を促進し、県民活動の一層の活発化を図る。

2 事業内容

(1) 「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の整備

NPO等のボランティアやスタッフの募集情報に加え、参加を希望する方々の情報をインターネットを通じて一元的かつスピーディーに情報提供するシステムの構築

【設置場所】 やまぐち県民活動支援センター

(2) 社会貢献活動への参加促進

コーディネーターの配置による支援ネットの円滑な運営

- ・登録会員の募集、掘り起し
- ・募集情報の収集、掘り起し
- ・社会貢献活動の参加に係る相談・助言、情報提供
- ・システム運用管理（登録情報の審査・掲載等） 等

3 事業効果

- ・社会貢献活動への円滑な参加の促進
- ・人材不足に悩む県民活動団体の自立的活動の支援
- ・人的資源の有効活用による地域の活性化 等

4 開設時期

平成27年10月（予定）

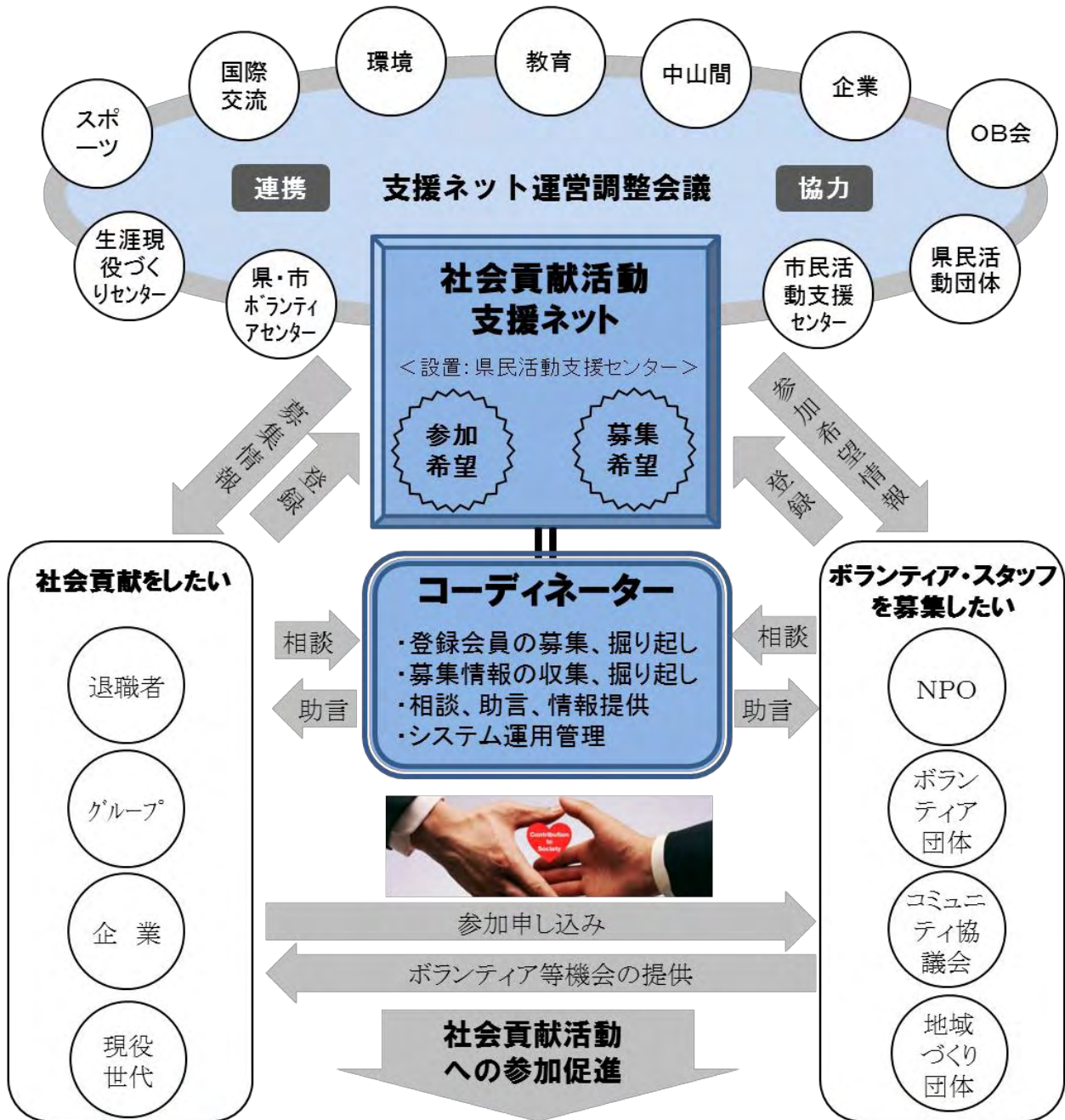
5 支援ネット運営調整会議の設置

支援ネットの効果的なシステム設計と円滑な運営を検討

<構成>

県庁関係部署	各分野でボランティア活動を所管・支援している課
活動支援機関	県社協、国際交流協会、山口きらめき財団、市支援センター
企業・団体等	商工会議所連合会、行政のOB会、NPO

やまぐち社会貢献活動支援ネットの概要



技能と経験を活かしたおもちゃ病院



地域一体となった子育て支援



多くの参加者による海岸清掃

県民活動の活発化・活力ある地域づくり

意見交換事項

【テーマ 1】 円滑な社会貢献活動への参加に向けた取組について

県では、退職した高齢者等が円滑に社会貢献活動へ参加できる仕組みを構築するため、今年度の新規事業として、ボランティアの参加希望や募集情報を一元的に収集・管理し、インターネットを通じて情報提供する「やまぐち社会貢献活動支援ネット」を整備し、情報の掘り起し等を行うコーディネーターを配置の上、運用を行うこととしております。

来年度以降、この支援ネットを中心に、更なる参加促進に向けて取組を展開していきたいと考えていますが、どのような取組が必要でしょうか。

<課題>

- ・社会貢献活動への参加機運の醸成に向けた取組

【テーマ2】 やまぐち県民活動支援センターの管理運営について

やまぐち県民活動支援センターは、平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、「NPO法人やまぐち県民ネット21」が指定管理者として、センターの管理運営を行い、利用者数が着実に増加するなど、一定の成果をあげています。

第3期目となる平成28年度からの指定管理に向けて、センターにどのような機能の強化が必要でしょうか。

<課題>

- ・ 県民活動団体の基盤を強化するための支援

第4章

Ⅱ

地域活力創造戦略

山口県の将来を見据えて地域が維持・発展できる、互いの絆を大切にし、支え合う底力のある地域づくりが必要であるとの認識の下、中山間地域*をはじめとする県内各地域の活性化、そして、その推進力となる多様な県民活動を促進することなどにより、活力ある地域づくりを進めます。



突破 プロジェクト

- ⑥ 暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト
- ⑦ 地域の元気創出応援プロジェクト
- ⑧ ふるさとの自然環境保全プロジェクト

地域の元気創出応援プロジェクト

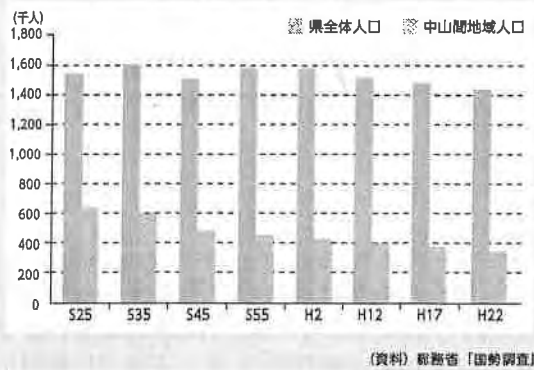
人口減少・高齢化が急速に進行している中山間地域*の元気を創出していくため、持続可能な基礎生活圏の形成による集落機能*の維持・活性化や、地域資源*を活用したビジネスづくり等を進めるとともに、県民活動の活発化等による地域の絆づくりや、国や市町・各種団体等と連携したUJIターン*等を推進します。

1 現状と課題

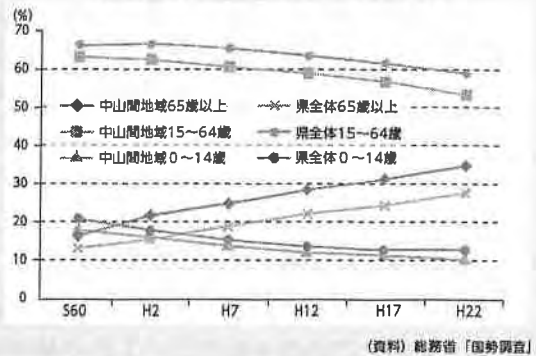
中山間地域の人口の状況

- 県土の約7割を占める中山間地域では都市部に比べ、人口減少、少子高齢化が急速に進行しています。
- 昭和25年と平成22年の人口の状況を比較すると、県全体が5.8%の減少であるのに対し、中山間地域では43.3%と大きく減少しています。
- 65歳以上の高齢者の割合も、中山間地域では、昭和60年の17.5%から平成22年の35.0%へと倍増しており、県全体と比べて早いペースで高齢化が進行しています。

県人口と中山間地域人口の推移



年齢別人口構成比の推移
(県全体と中山間地域の比較)



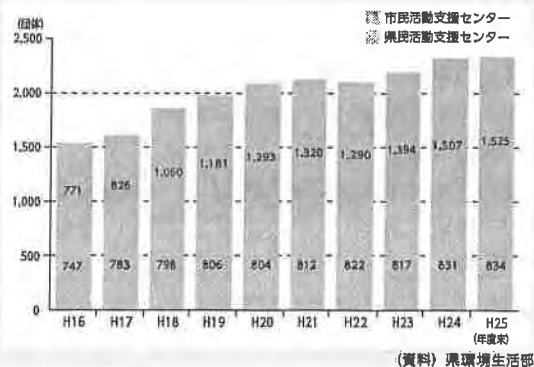
生活環境の状況

- 人口減少に伴い、学校や医療施設が減少傾向にあるとともに、路線バス等の運行継続が困難な地域もあることから、医療・福祉サービスの充実や、通学、通院、買い物等の日常生活に不可欠な生活交通の確保など、暮らしやすい生活環境の整備が必要です。

県民活動の状況

- 県民の自主的・主体的な社会参加により、地域の様々な課題を解決するNPO活動やボランティア活動などの県民活動は、活力ある地域社会を実現していく上で重要な役割を果たしています。
- 現在、県内では、2千を超える県民活動団体が幅広い分野で活動を展開しており、地域づくりの主要な担い手として活躍しています。

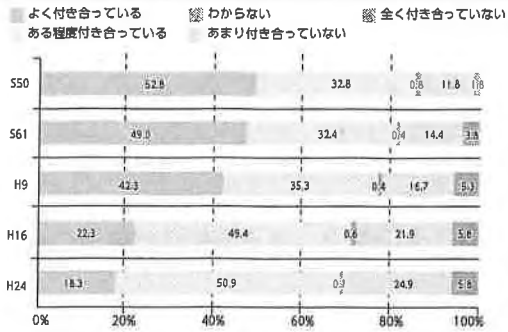
県・市町の活動支援センターの登録団体数の推移



地域の見守り・支え合い

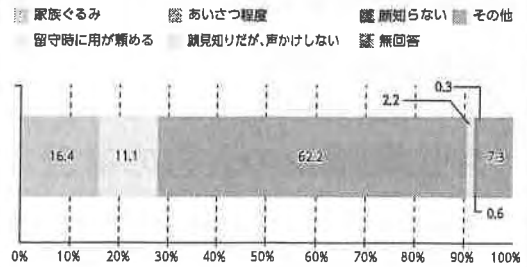
- 近年、地域社会におけるつながりの希薄化が進行しており、国の「社会意識に関する世論調査」結果では、全国的に近所付き合いの程度が低下しています。
- 山口県立大学及び生涯現役社会づくり学会の調査では、本県における近所付き合いは、「あいさつ程度」が6割を超える状況となっています。

近所付き合いの程度の変遷(全国)



(資料) 内閣府「社会意識に関する調査」

近所付き合いの程度(山口県)



(資料) 山口県立大学/生涯現役社会づくり学会
[H25 中高年及び高齢者の社会参加に関する県民意識調査]

地域が抱える課題の深刻化

- 高齢化の進行や地域のごつながりの希薄化、さらには災害発生時における要援護者支援のあり方など、地域が抱える課題は一層深刻化しています。
- 地域社会の絆を基調としながら、住民一人ひとりのみならず、様々な主体が協働し、お互いに見守り、支え合い、助け合いながら、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取組が必要です。

都市と農山漁村との交流

- 都市住民等を中心に、農山漁村の自然や文化などに触れ、地域住民との交流を楽しむ余暇活動への関心が高まっており、この10年間で農山漁村交流体験人口は約190万人増加しています。
- 農山漁村での体験活動を取り入れた修学旅行などの「体験型教育旅行*」は、平成25年度には約3,900人を受け入れるなど、着実に増加しています。

農山漁村交流体験人口の推移

区分	平成15年	平成20年	平成25年
農山漁村交流体験人口	180万人	222万人	367万人

(資料) 県総合企画部

体験型教育旅行の受入人数の推移

区分	平成21年	平成23年	平成25年
体験型教育旅行受入人数	8校 613人	28校 3,900人	30校 3,852人

(資料) 県総合企画部

UJIターン*

- 人口減少、高齢化が進む中山間地域*をはじめ、県内各地域の活力を維持・向上させていくためには、本県出身の大学生や大都市圏等に居住する幅広い世代を対象にUJIターンを促進することが必要です。
- 東日本大震災以降、西日本への移住の関心は高まっており、本県でも移住希望者からの相談件数は着実に増加しています。こうした状況を踏まえ、国や市町、関係機関、企業、同窓会組織等と連携し、全県を挙げて取組を推進していくことが重要です。
- また、本県へのひとの流れをつくり出せるよう、首都圏等からの研究機関等の地方移転を進めることも必要です。

2 今後の展開

複数集落で構成する基礎生活圏において、生活に必要なサービス等の拠点化とネットワーク化を図る「やまぐち元気生活圏」づくりを推進し、日常生活の支援や担い手の確保、ビジネスづくり等により、持続可能な活力ある中山間地域*づくりを進めます。

また、地域づくりの推進力となる県民活動や見守り・支え合いの体制づくり、UJターン*等の推進を図ります。

3 重点施策

24	中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進	P93
25	地域の絆づくりの推進	P94
26	中山間地域でのビジネスづくりの推進	P96
27	住んでみいね!ぶちええやまぐち UJターンの推進	P98
28	研究機関等の地方移転の促進	P100

4 活力指標

名 称	現状値 (H25)	目標値 (H29)
「地域の夢プラン*」作成数(累計)	53地域	90地域
地域おこし協力隊*員数	13人	40人
中山間地域支援活動の延べ参加者数(年間)	470人	950人
県民活動団体数	2,092団体	2,300団体
重層的な見守り体制*を整備した市町数	8市町	19市町(全市町)
農山漁村交流滞在人口(年間)	8.6万人	10万人
農林漁家民宿*数	24軒	35軒
体験型教育旅行*受入地域数	8地域	12地域
UJターン相談件数(年間)	2,402件	3,600件
Uターン就職学生数(若者就職支援センター登録者)(年間)	137人	180人

5 関連する県の計画

- 山口県中山間地域づくりビジョン
- 山口県県民活動促進基本計画
- 第三次山口県地域福祉支援計画
- やまぐち雇用・人材育成計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域*に住む皆さんは、行政と連携・協働しながら、地域の活性化に主体的に取り組む。都市住民の皆さんは、中山間地域の持つ役割や魅力について理解を深め、資源保全や交流活動などの取組に積極的に参加する。 ○地域の絆を大切にし、地域づくりの主役として県民活動へ積極的に参加するとともに、移住者に対する相談や助言など、各地域への円滑な移住・定住に向けた取組を行う。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に最も身近な行政主体として、地域づくりに主体的に取り組む役割を担っており、持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織*づくり、県民活動の促進など、地域づくりのための戦略的な取組を推進する。 ○地域住民をはじめ、県や関係団体等と連携しながら、地域への移住・定住を促進する。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の持つ多面的な機能について理解を深めるとともに、自然環境の保全、都市と農山漁村との交流、地域資源*を活かした特産品開発などの地域づくりの取組を支援する。 ○地域社会の構成員として、社会貢献活動や地域づくり活動に取り組むとともに、県や市町等と連携した就業支援等を行う。

重点施策25 地域の絆づくりの推進

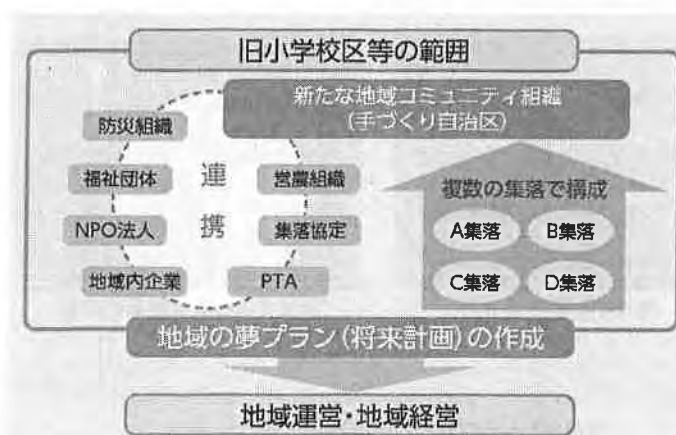
チャレンジポイント

「やまぐち元気生活圏」を支える中核的組織として、新たな地域コミュニティ組織*づくりを加速化するとともに、様々な人材とも連携しながら、地域住民が主体となって地域の課題を解決していく県民活動を促進します。

施策の方向

新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン*」作成の促進

- 旧小学校区等の広域的な範囲で集落を支え合う、新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化
- 住民が自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、行動計画等を定める「地域の夢プラン」の作成の促進



地域の夢プランづくり

地域づくりリーダー*の育成・確保に向けた取組の強化

- 地域づくりリーダーの育成やスキルアップ等のための研修の充実
- 地域おこし協力隊*の導入促進等による新たな地域づくりの担い手の確保
- 住民主体の地域づくりに係る意識啓発の推進

多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊*」による地域づくり支援

- 県内大学生等による地域課題の解決支援活動の促進
- 全国的な知見を有する県外大学との連携による先導的地域づくりの支援
- 企業の社会貢献活動や民間団体、県民等のボランティアによる地域支援活動の実施
- 「県庁中山間応援隊*」による地域支援活動の推進
- やまぐち中山間地域づくりサポートセンター（山口県立大学内）による一元的・総合的運営

地域づくりの推進力となる県民活動の活発化

- 中核的人材の育成や認定NPO法人*の取得促進等による県民活動団体の基盤強化
- 地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進
- やまぐち県民活動支援センターの機能強化や（公財）山口きらめき財団との連携による活動支援の充実
- 全ての年代における県民活動への参加促進に向けた普及啓発や参加機会の拡充
- 高齢者等の社会貢献活動を支援するための仕組みづくり

身近な地域における重層的な見守り*・支え合い体制の整備

- 民間事業者や医療・福祉専門職等と連携した見守りネットワークの構築
- 地域福祉活動を担う人材の育成

中山間地域*での多彩な地域づくり活動

〈地域リーダー研修会〉



専門家による実践講座

〈県庁中山間応援隊*〉



地域住民とのワークショップ

〈大学生等による地域づくり支援〉



地域特産品の開発支援



空き家改修の支援



地域文化伝承活動等の支援

やまぐちの“がんばる”地域を応援！
**やまぐち中山間
 地域づくり支援サイト**

中山間地域の様々な取組を紹介しています。
 是非、ご覧ください。
 URL <http://www.yamaguchi-chusankan.jp/>

年次スケジュール

取組	H26	H27	H28	H29
新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進	新たな地域コミュニティ組織づくり、地域の夢プラン作成の促進			
地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の強化		地域づくりリーダー研修会等 地域おこし協力隊の導入促進		
多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づくり支援	県庁中山間応援隊の創設・活動実施 企業・大学生等による支援	やまぐち中山間応援隊の創設・地域づくり支援		
地域づくりの推進力となる県民活動の活発化	中核的人材の育成、協働の推進、認定NPO法人の取得促進 社会貢献活動の支援			
身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備	見守りネットワークの構築、地域福祉活動を担う人材の育成			

やまぐち県民活動支援センターについて

1 沿革等

年月	沿革等	備考
平成11年10月～	県民活動の支援拠点として県社会福祉会館内に設置 管理運営：県が直接実施	公設公営
平成14年4月～	公の施設として位置付け、民営化を実施 管理：(財)やまぐち県民活動きらめき財団（県委託先） 運営：NPO法人やまぐち県民ネット21（再委託先）	公設民営
平成18年4月～	指定管理者制度に移行（防長青年館内に移転） 管理運営：指定管理者（NPO法人やまぐち県民ネット21） 第1期：H18. 4. 1～H23. 3. 31（5年） 第2期：H23. 4. 1～H28. 3. 31（5年）	公設民営

2 役割

- 県全域を対象とする中核的な支援拠点として、県民活動に関する情報や資料の収集、相談や助言、研修の実施等の支援を行うとともに、施設を有効に活用し、交流や情報交換の場として提供する。
- 県内の支援拠点の中心となって、市民活動支援センター等とネットワークを形成し、連携しながら県民活動を支援するとともに、協働推進のコーディネートを行う。

3 支援センターの主な業務（平成26年度）

（1）指定管理料による事業

- ① 県民活動に関する情報及び資料の収集及び提供に関すること
イベント、助成金、各種お知らせ等の情報をメールマガジンやHP等で提供
- ② 県民活動に関する相談及び助言に関すること
NPO法人設立、運営等の一般相談、専門家との協働による専門相談
- ③ 県民活動に関する研修に関すること
県民活動団体等を対象とする「NPOの会計・税務講座」、「県民活動の課題解決セミナー」等の開催
- ④ 県民活動団体等の交流の機会の提供に関すること
県民活動ネットワーク会議（県内の活動支援センターや(公財)山口きらめき財団、県、市町等が参加）の開催等
- ⑤ 県民活動に関する調査及び研究に関すること
県民活動団体等を訪問し、活動状況や課題等をヒアリング調査

（2）その他の事業（自主企画事業）

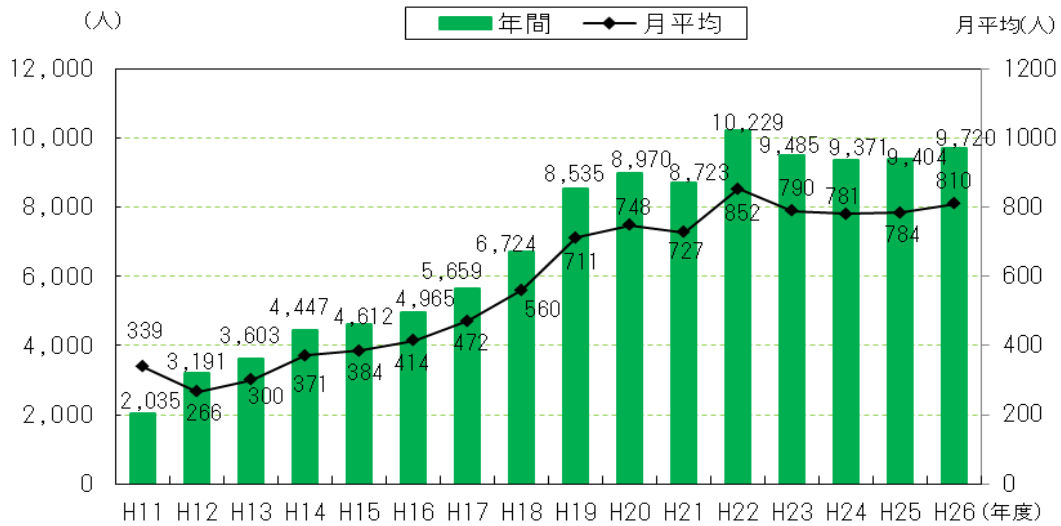
- 「助成金活用相談カフェ」の開催

4 支援センターの利用実績等

(1) 利用者数

支援センターの利用者数は、平成11年10月の開設以来増加し、平成22年度に年間1万人を初めて超えたものの、その後は9千人台で推移している。

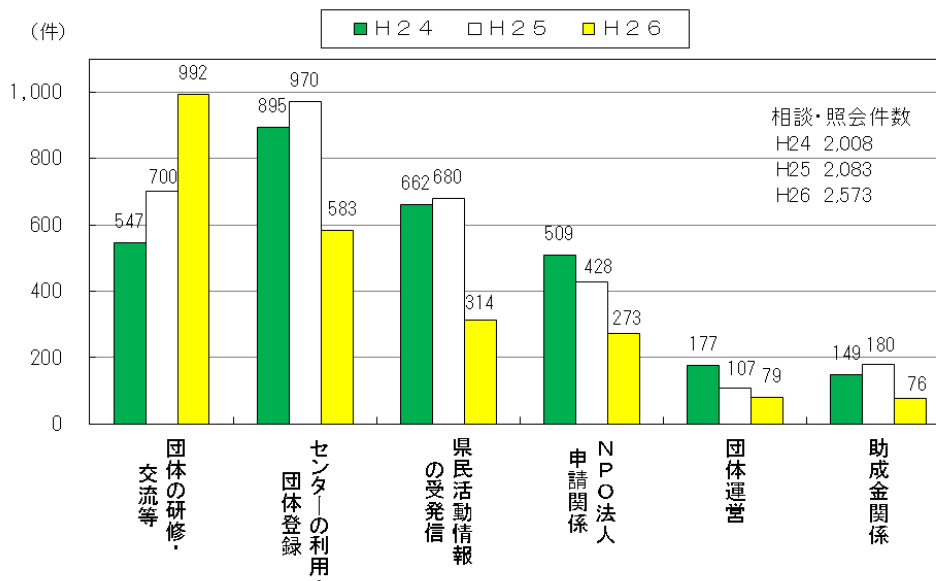
[利用者数の推移]



(2) 主な相談・照会内容

平成26年度の照会・相談件数は2,573件で、相談・照会内容としては「団体の研修・交流等」が最も多く、次いで「センターの利用・団体登録」、「県民活動情報の受発信」の順となっている。

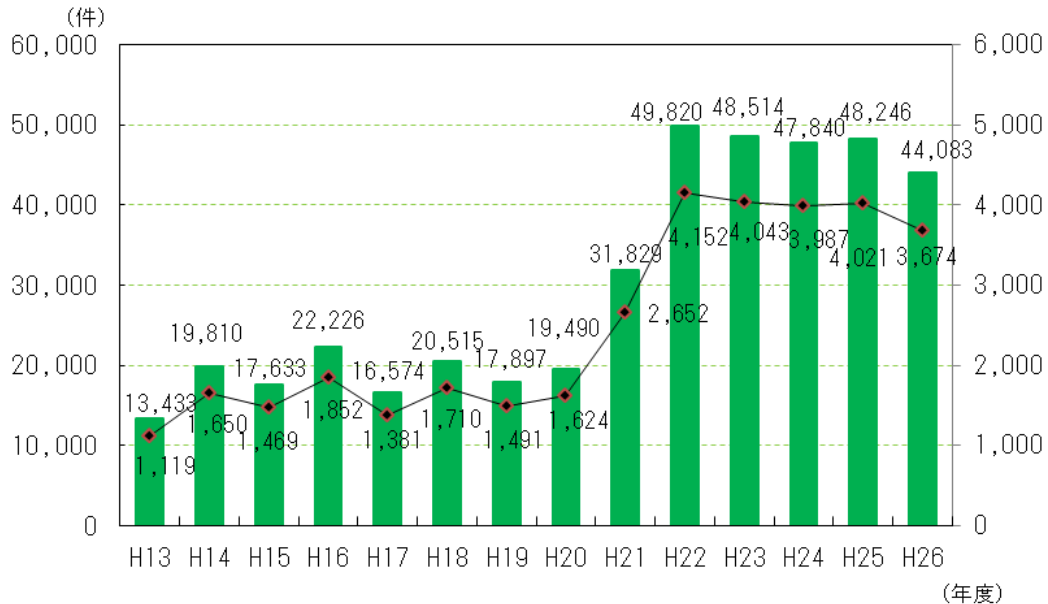
[主な相談・照会内容] (複数項目にわたる相談・照会あり)



(3) ホームページへのアクセス件数

平成21年3月にホームページ（県民活動スーパーネット）の大幅なリニューアルを行った結果、平成22年度にアクセス件数が大幅に増加し、その後もほぼ同水準で推移している。

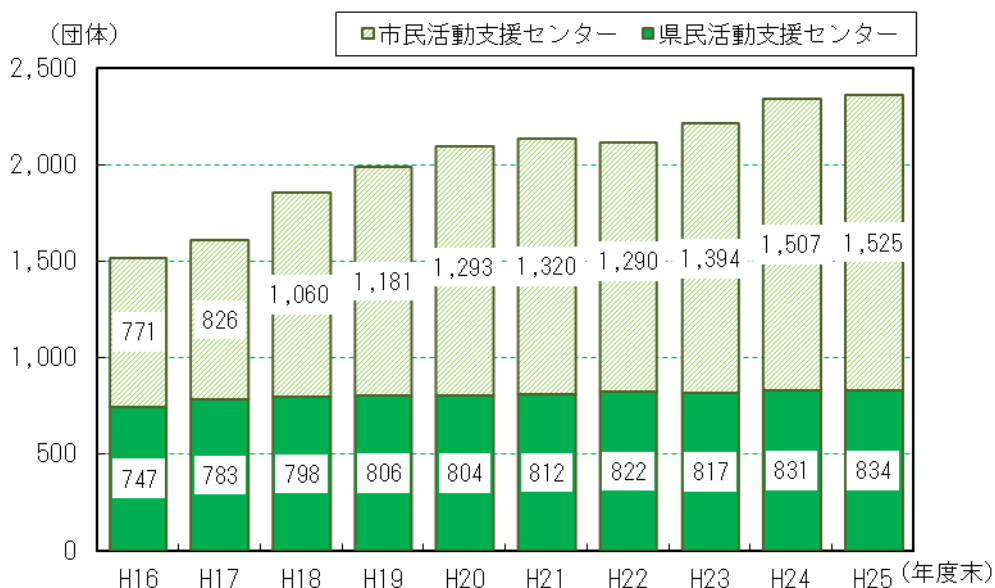
[ホームページへのアクセス件数の推移]



(4) 登録団体数

県民活動支援センターに登録する団体数は、平成26年3月末現在で834団体となっており、近年は横ばい傾向にある。

[県民活動支援拠点の登録団体数の推移]



【参考】指定管理者制度の概要

1 目的

地方自治法の一部改正（平成15年9月2日施行）により、管理委託制度に替わって導入された指定管理者制度は、公の施設*のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする。

* 公の施設…住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために県が設置する施設
(例) 公園、体育館、老人福祉施設等

2 指定管理者制度の特徴

管理運営主体	<ul style="list-style-type: none">・ 広く民間の営利法人も含めた法人その他の団体・ 議会の議決を経て指定
権限と業務の範囲	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができる・ 設置者たる地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う
条例で規定する内容	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を規定
契約の形態	<ul style="list-style-type: none">・ 協定・ 指定管理者の指定は「行政処分」にあたり、地方自治法上の「契約」には該当しないため、同法に規定する「入札」の対象ではない
管理期間	<ul style="list-style-type: none">・ 期間を定めて指定管理者の指定を行う